

今城委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

今城委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明を願う。

(清水総務部長、説明)

- ・第41号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第42号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案

今城委員長 何か質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

今城委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1 ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧いただきたい。
意見書案は、1番、2番及び6番の3件がいずれも原案のとおり、全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、3番が会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案及び請願

今城委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案40件及び請願5件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

ア 委員長報告に対する質疑

今城委員長 次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

イ 議案及び請願に対する討論

今城委員長 次に、議案及び請願についての討論は、いかがでしょうか。

- 岡田(芳)委員 日本共産党は討論する。
- 桑鶴委員 自由民主党も討論する。
- 西森(雅)委員 公明党も討論する。
- 田所副委員長 県民の会も討論する。
- 今城委員長 それでは、知事提出議案及び請願について討論を行うこととし、発言時間はそれぞれ10分以内、その順序については先例のとおりということで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

- 今城委員長 次に、追加提出議案についてである。
先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案及び請願を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)

- 今城委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

- 今城委員長 これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
- (異議なし)

- 今城委員長 それでは、さよう決する。

(3) 議員提出議案

- 今城委員長 次に、5ページの資料3、議員提出議案についてである。
「高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」議案については、11月29日の議運で、本日の会議に提出することとしていた。
この議案の議事手続については、知事からの追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
- (異議なし)

- 今城委員長 それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

今城委員長

次に、17ページの資料4、意見書議案についてである。

17ページの議発第2号「邦人保護のため中国における万全の措置を取るよう求める意見書」議案から21ページの議発第4号「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書」議案までの計3件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、さよう決する。

次に、24ページの議発第5号「高額療養費制度の自己負担限度額の引上げに反対する意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

中根委員

日本共産党は討論する。

今城委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、さよう決する。

以上、ここまでの議事手続等についてである。

ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

今城委員長

それでは、事務局に説明させる。

(飯田議事課長、説明)

今城委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

4. 2月定例会の開催時期について

今城委員長

次に、26ページの資料5、2月定例会の開催時期についてである。

事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。

2月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということではいかがか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、さよう決する。

5. 継続審査調査の申出について

今城委員長 次に、27ページの資料6、継続審査調査の申出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

6. 議員派遣に係る報告書の提出について

今城委員長 次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
高知県・安徽省友好提携30周年記念訪問事業に派遣した議員から、派遣の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

今城委員長 なお、全議員に対しては、後ほどグーグルドライブに写しのデータを保管し、あわせて図書室にも配置することとする。

7. その他

(1) 高校生フォトコンテスト

今城委員長 最後に、その他についてである。
まず、28ページの資料7、高校生フォトコンテストについてである。
このことについて、事務局から報告がある。

飯田議事課長 高校生フォトコンテストについて御報告させていただく。
28ページの資料7を御覧願う。第9回となるフォトコンテストについては、議員の皆様のご投票による2次審査も終了した。今回も多くのご投票いただいた。皆様、お忙しい中、審査に御協力いただき、ありがとうございました。締切り後、事務局で開票、集計し、議長、副議長に御確認いただき、議長賞、副議長賞、佳作を決定したので、結果を御報告させていただく。

議長賞は、2次審査で最も多くの票、25票を得た、土佐高校2年の陰山悠翔さんの作品名「朝マズメ」に決定した。陰山悠翔さんの作品は、2年連続議長賞受賞となった。

次に、副議長賞は16票を得た明德義塾高校1年瀧盛林さん、作品名「雲海」に決定した。

次に佳作である。まず、10票を獲得された高知高等学院1年本田芽衣さんの作品名「猫と水たまり」、次に、9票を獲得された梶原高校1年磯崎康晴さんの作品名「神幸橋」、そして7票を獲得された高知追手前高校1年西添英良さんの作品名「橋の上の写真家」、高知追手前高校は、今回初めて応募いただき、受賞者にもなられた。同じく7票を獲得された高知東高校3年岩本玲奈さんの作品名「青と碧」、高知東高校からの受賞者は初めてである。同じく7票を獲得された高知小津高校2年浜田琴音さんの作品名「雲の上」に決定した。高知小津高校からも受賞者は初めてとなった。

要項において佳作は3点程度とし、得票数が同数の作品は全作品を佳作とすると

の規定があるので、7票で同数の3作品をともに佳作とし、全部で5点が佳作なっている。

結果については、この後全議員にもお知らせするとともに、ホームページに掲載することとしている。

今後、表彰式を行うが、その内容や日程については入賞された方の御都合も伺いながら、後日決定させていただく。

以上である。

今城委員長

何か質問はないか。

(なし)

今城委員長

それでは、事務局報告のとおりで御了承願う。

(了承)

(2) その他

今城委員長

次にその他として、執行部説明員の欠席についてである。

知事から、田村会計管理者が身内の御不幸のため本日の本会議を欠席するとの届出があったので、御了承願う。

(了承)

今城委員長

ほかに、その他で何かないか。

(なし)

今城委員長

それでは、協議事項は以上である。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、議会運営委員会を終わる。